



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年4月30日(木)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
男女共同参画推進課	男女共同参画係	松井	内線 3574 直通 058-272-8236 F A X 058-278-2611

「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」委員を募集します

県では、「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女共同参画に係る施策の推進にあたり県民の幅広い意見を反映させるため、「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」を設置しています。

このたび、下記のとおり、公募委員を募集しますので、お知らせします。

記

1 募集人数及び任務

- ・2名以内(構成員数 15名以内)
- ・年1回程度(平日、2時間程度)開催する審議会に出席の上、意見を述べていただきます。

2 任期

- ・令和8年7月1日から令和10年6月30日(2年間)

3 応募資格

- ・令和8年7月1日現在で満18歳以上、かつ、県内に居住又は通勤・通学している方
- ・国、地方公共団体の議員、常勤の公務員でない方

4 応募方法

- ・次の書類を郵送、FAX又は電子メールにて、県男女共同参画推進課へ提出してください。
 - (1) 応募書(所定様式)
 - (2) レポート(800字以内、自由様式)
テーマ…「男女共同参画社会の実現のために私ができること」又は「女性の活躍推進のために必要と考えられること」
- ※応募書とレポートは返却しません。

5 応募書の入手先

- ・県ホームページからダウンロードしてください

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/495823.html>

トップ>子ども・女性・医療・福祉>男女共同参画

二十一世紀審議会

で

検索



6 応募期間

- ・令和8年4月30日(木)から5月25日(月)まで(必着)

7 選任方法・結果の通知

- ・選任方法は、書類選考のみとし、面接は行いません。
- ・選任結果は、6月中旬(予定)に応募者にお知らせします。

8 応募先及び問合せ先

岐阜県子ども・女性部 男女共同参画推進課 男女共同参画係

〒500-8570(住所地記載不要)

電話 058-272-8236、FAX 058-278-2611、電子メール c11234@pref.gifu.lg.jp